

日本消防



- 少年消防クラブ交流会を開催
- 日本消防協会理事会の開催

□ 絵 第31回全国消防殉職者慰霊祭 H24.9.13 (木) ニッショーホール
 (財)日本消防協会理事会開催 H24.9.13 (木) 於 日本消防会館
 一般財団法人熊本県消防協会に災害対策支援金を交付

巻頭言 「災害に即応できる消防団活動」 (財)兵庫県消防協会副会長・太子町消防団長 嶋澤 清美 …… 1	日消の動き「消防団員確保のための新たな取組み」 …… (財)日本消防協会 会長 秋本 敏文 …… 3
特別表彰「まとい」を受章して「安全・安心のまちづくりを目指して」 …… 岩手県一戸町消防団 団長 坂戸 明夫 …… 4	東西南北 (熊本県)「自助・共助・そして絆へ」 …… 美里町消防団 団長 大原 明和 …… 6
東西南北 (山形県)「地域の支え合いを軸とした活動」 …… 最上町消防団 団長 下山 茂 …… 8	東西南北 (大阪府)「自分たちのまちは自分たちで守る」 …… 柏原市消防団 団長 阪本 幸重 …… 10
東西南北 (愛媛県)「安心して暮らせるまちづくりと消防団」 …… 内子町消防団 団長 久保 文男 …… 12	シンフォニー (千葉県)「消防団活動を通してできること」 …… 習志野市消防団 団員 鎌村 亮子 …… 14
シンフォニー (新潟県)「笑顔のひまわりを咲かせるために」 …… 津南町消防団 部長 井口 明子 …… 16	少年消防クラブ交流会を開催 …… 財団法人 日本消防協会 …… 18
川端総務大臣に「消防団120年・自治体消防65周年記念大会」への支援を要望 …… (財)日本消防協会 …… 22	日本消防協会理事会の開催及び全日本消防人共済理事会の開催 …… (財)日本消防協会・全日本消防人共済会 …… 23
「消防団応援歌詞募集」最優秀作品が決定しました …… (財)日本消防協会 …… 24	「全国消防殉職者遺族会理事会」を開催 …… 全国消防殉職者遺族会 …… 25
平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰 (消防関係) …… 消防庁総務課 …… 26	消防団120年記念カレンダー作成 …… (財)日本消防協会 …… 27
頑張れ！少年消防クラブ (埼玉県)「吉川松伏少年消防クラブ活動」 …… 吉川松伏消防組合 総務課管理係 赤羽根・石井 …… 29	頑張れ！少年消防クラブ (東京都)「檜原村にて夏季の野外活動域実施しました！」 …… 志村消防少年団 田屋 由利 …… 30
頑張れ！少年消防クラブ (東京都)「防災について考える！」 …… 葛西消防署 防火管理係 山岸 …… 31	「第41回全国消防救助技術大会」について …… 一般財団法人 全国消防協会 …… 32
平成24年(1~3月)における火災の概要 (概数) …… 総務省 消防庁 …… 35	活動事例紹介「消防団多機能型車両積載資機材取扱訓練ー主催 稲広副団長連絡会ー」 ●茨城県 稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部構成市町村消防団 龍ヶ崎市消防団、牛久市消防団、稲敷市消防団、利根町消防団、河内町消防団、美浦村消防団 …… 38
火山災害に対する備え …… 総務省 消防庁 防災課 …… 39	消防の国際協力に対する理解の推進 …… 総務省 消防庁 参事官 …… 40
地震に対する日常の備え …… 総務省 消防庁 防災課 …… 41	うちの名物団員 …… 43
消防団の広場 (福岡県)「消防団員を公務災害から守るために！」 直方市消防団 団長 西田 博美 …… 46	

10月の日本消防協会関係行事
 編集後記

表紙写真説明

「二俣橋」

「恋人の聖地」に選ばれた二俣橋。10月～2月ごろの11:30から約30分間には、川面に落ちた橋のシルエットが、ハート型を描き出す。また、二俣橋周辺にはいろいろな橋が点在しており、「二俣五橋」と呼ばれる石橋めぐりのメッカである。

《熊本県下益城郡美里町(小筵～佐俣)》

第31回全国消防殉職者慰霊祭

平成24年9月13日（木） ニッショーホール



日本消防協会 秋本会長のあいさつ



野田内閣総理大臣の追悼のことば

(財)日本消防協会理事会開催

平成24年9月13日（木） 於 日本消防会館



一般財団法人熊本県消防協会に災害対策支援金を交付

平成24年7月11日からの豪雨により、熊本県内各地で河川の氾濫や土砂崩れが発生し、多数の死者や行方不明者、住宅の全半壊等甚大な被害が生じました。この災害に対し、多くの県内消防団員や関係機関によって、懸命な水防活動や人命救助活動が行われました。

財団法人日本消防協会では、災害活動に従事した消防団員を支援するため、一般財団法人熊本県消防協会長に災害対策支援金を交付しました。



災害対策支援金の贈呈

「災害に即応できる消防団活動」

(財)兵庫県消防協会副会長・太子町消防団長 嶋澤 清美



兵庫県は、瀬戸内海と日本海を抱えた風光明媚なところで、瀬戸内海には、播磨工業地帯で工場が林立し、港を利用して外国から鉄鉱石や製品の輸出入などで多く利用されており、また、日本海側の海岸はリアス式海岸が多く、山陰海岸ジオパークとして平成22年10月4日（現地時間10月3日）、ギリシャ・レスヴォス島で開催された会議で、「世界ジオパークネットワーク」に加盟が認定されました。大都市から農山村、離島までさまざまな地域で構成されています。そして、多様な気候と風土を通して、海水浴やスキー、温泉などの多彩なレジャーが楽しめることから、「日本の縮図」といわれています。特に、歴史や風土、産業などの違いから、摂津（神戸・阪神）、播磨（東播磨・北播磨・中播磨・西播磨）、但馬、丹波、淡路の個性豊かな5つの地域に分けられています。

西播磨地域（人口は約28万人、4市3町で構成）は、東西43km、南北67kmに及ぶ地域であり、兵庫県西部に位置し、北は但馬、南は瀬戸内海、西は岡山・鳥取両県、東は中播磨地域に隣接し、兵庫県の約5分の1に当たる面積を有しています。全体の約8割を林野が占め、特に北部は県下有数の森林地帯であり、緑豊かな森に恵まれていま

す。南部は瀬戸内海の海岸美を形成しています。中国山地を源とする揖保川、千種川が播磨灘に注ぎ、これまで多彩な文化を育んでおり、この川の自然がもたらす影響は多く、夏は清流を鮎が飛び跳ね、鮎釣りで賑わうものであります。

さて、平成21年の夏に発生した兵庫県西北部を襲った集中豪雨では、宍粟市の揖保川や千種川、佐用川（千種川支流）などが氾濫し、中でも佐用町が甚大な浸水被害となったことは、ニュースなどによりご存知のことと思います。この時、西播磨地区内の消防団では、お盆から残暑厳しいものでしたが、被災地の佐用町で住宅の泥かきなどの復旧作業を行いました。兵庫県の消防団員は、44,077名（平成24年4月1日現在）であり、その中でも西播磨は6,306名で多くの団員を抱えるマンモス集団であることが、この災害において、大変有利に活動出来たのではないかと思います。私共の消防団も、延べ100名程が復旧作業を行いました。

太子町は、姫路市及びたつの市と接し、JR山陽本線、国道2号線、国道179号線など主要交通網の利便性があげられるほか、大手電機メーカーなどの工場をはじめ、事業所、商業施設が地域集約的に立地しています。姫路市や阪神地域へのアクセスのよ

さからベッドタウンとして人口34,679人（平成24年7月末現在）も増加傾向にあり、聖徳太子ゆかりの地として「太子町」の町名を称することとなりました。聖徳太子の歴史の面影をまちのあちらこちらでうかがうことができ、聖徳太子の教えにある「和を以て貴しとなす」（公正な議論から得るものが重要である）を重んじる精神的なものを何時も心掛けています。

近頃の地震や風水害は、予想を超えた災害となる状況が多く見られますが、まず地震において平成7年1月の阪神淡路大震災では、災害復旧のため現地に赴いた時の倒壊家屋を目の当たりにして、地震の恐ろしさを痛感いたしました。そしてこの震災復旧に向けた消防団活動を行っている最中、姫路市と隣接する当町の白毛山の山林火災が起きました。

山頂の電波塔の作業用道路（約1,500m）を利用して、消火には20mホース約80本、ポンプ車両6～7台により中継を行い山頂まで送水し、数日間、昼夜にわたる消火を行いました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の年には、同じ山から3日間にわたる山林火災が発生しています。この時の火災は、平成7年の火災の教訓が活かされたものとなり、ポンプ車両による中継送水がスムーズに実施されたものであります。

消防の目的は、「住民の生命財産を災害から守る」が、基本であり、そのためには、訓練は欠かせないものであります。

昭和51年の集中豪雨による水害以降、町は大きな災害はありませんでしたが、近年、甚大な災害が次々に起こっていることに強い懸念を感じながら、火災や、風水害を最

小限に防ぐための訓練を日々重ねております。現在の水出し操法になる前の昭和の後半から平成の前半にかけては、全国消防操法が空操法であったため実践的ではありませんでした。一丁有事に即対応できるようにと消防署職員の発案で、空操法大会がない年には、水出し操法を町独自で実践し、大会を開催していました。この時、消火栓による操法も取り入れ、今も独自性をもって開催しております。この事は、小型動力ポンプを所持していない地区での訓練の糧となっています。

消防団は「訓練に始まり、訓練終わる」を基本とし、毎月の器具点検や新入団員と新分団長への意識づけを実施し、また、住民には防火意識の高揚を促すため、毎年恒例の出初式では、消防署と協力し、消防幼年クラブ員の参加や消防団員による梯子乗り演技などを取り入れ、地域と密着した活動を行っております。

終わりに、今後も地域の方々の意見やニーズを把握しながら、消防団の活動を更に意義あるものとしたいと思います。



「消防団員確保のための新たな取組み」

財団法人日本消防協会 会長 秋本 敏文

消防団員の確保は、日本だけでなく世界共通の大きな課題です。これまで各消防団においても、国、県、市町村、そして日本消防協会でも、いろいろな対策を実施してきました。しかし、なかなか状況は変わりません。昨年、東日本大震災では、平日昼間の団員不在の問題がはつきりしました。

日本消防協会は、今年五月の役員会で、従来の女性消防団員確保対策委員会を発展させて消防団員確保対策等委員会とし、取組みの体制を整えました。そして、九月の役員会の際に「消防団員確保のための総合的対策について」という内部検討用メモをお配りして、消防団関係の皆さんなどでご議論を始めて頂くようお願いしました。そのことで今考えていることを申し上げます。

団員確保のための対策は、これまでも本当にいろいろ実施されています。消防団の大切さなどの広報もさかんにやられています。これも大事なのですが、消防団の制度上の位置づけや活動内容、安全確保対策、処遇などもっと根本的なことまで含めた総合的な対策を進めていく必要があるのではないかと思います。

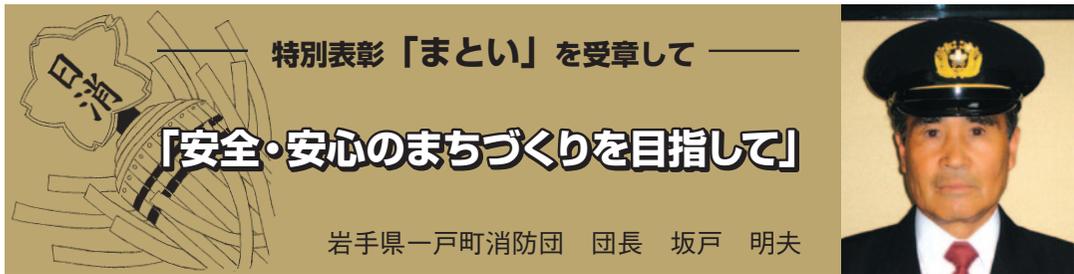
また、そうすると、国などに要望するだけでなく、消防団自身としてどう考えるかという問題がかなり出てくるのではないかと思います。そしてこれらは、全国一律ではなく、それぞれの地域、団の事情に応じて考える必要がおそらくあるでしょう。

団員確保には住民の皆さんのご理解が必要ですので、実態がどうかというだけでなく、それがどのように受けとめられるか、イメージが大事です。対策の実施にはいつもこのことを考えておかなければなりません。

議論してよい結論がまとまりましても、これが実行されるためには制度改正や財政措置が必要なものもあるでしょう。その場合は国への働きかけが必要になります。

また、このような議論には、消防団の皆さんには勿論中心になって参加して頂く必要がありますが、一般国民の皆さん、消防防災の有識者、経済界や教育界など幅広い皆さん方のご意見をきくことも必要になるのではないかと思います。

このような進め方は、ひとつのチャレンジでしょう。時間もかかるのではないかと思います。お配りしたメモを参考にして頂きながらご議論頂いてその途中でこれは早くやろうと話がまとまるものがあれば、これはすぐ実行するという考え方のもとに、進めていきたいと思えます。大事な問題です。この機会に何とか一歩ずつでも前進させたいと思えます。



1. はじめに

平成24年2月23日日本消防協会（ニッショーホール）において、「第64回日本消防協会定例表彰式」が厳粛かつ盛大に挙行政され、一戸町消防団の念願でありました消防団最高榮譽に位置する特別表彰「まとい」を拝受いたしました。全国2,200余を数える多数の消防団の中から、今回身に余る光栄の「まとい」を受章できましたことは、諸先輩及び後を継いだ現団員各位の絶え間ない努力の結果であり、私ども消防団員はもとより消防関係者、一戸町民にとりましてこの上ない喜びであり、誇りであります。

これもひとえに町民の皆様の常日頃消防団に対するご理解とご協力、更に日本消防協会、岩手県消防協会並びに消防関係者各位の皆様のご温かいご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

また、一戸町の歴史は消防団とともにあり、日夜努力を惜しまず精進を重ねてこられた諸先輩方のご尽力の賜物と深く感謝するところでもあります。更に、団員のこれまでの活躍は、ご労苦を陰で支えてこられましたご家族の温かいご理解とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

2. 一戸町の紹介

一戸町は岩手県内陸北部に位置し、北上山地と奥羽山脈に囲まれ、南西部に位置する標高1,018mの西岳を頂点に、北に傾斜する兵陵地がほとんどを占めています。

総面積300.11km²のうち、山林・原野が61%を占める高原の町です。また、県内第二の大河・一級河川馬淵川が町のほぼ中央部を北に向かって貫流し、市街地はその河岸段丘上に

発達しています。

一戸の由来は諸説ありますが、平安末期から名馬の産地として名が知られ、その牧場を一から九の戸に分けられたことからといわれています。

現在の一戸町は、町村合併促進法の施行により、昭和32年11月1日に1町4村（一戸町、浪打村、鳥海村、小鳥谷村、姉帯村）が合併し誕生しました。

一戸町を含む北海道・北東北は、日本列島の中でも最も多く縄文遺跡が見つかっています。平成20年12月15日に開催された世界遺産関係者省庁連絡会議において、国内の世界遺産暫定リスト登載が正式決定し「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」として世界遺産登録を目指しています。

また、2016年に岩手県を会場に開催が予定されている国体で、一戸町がなぎなたの会場として内定しており、現在「なぎなたの町一戸」として町民挙げて普及活動に取り組んでいます。

3. 一戸町消防団の沿革

一戸町消防団の歴史は、嘉永6年（1853年）



消防操法競技会

五人組制度があった頃、その五人組長ら25名で火消組「向組」という私設消防が結成されたのが前身といわれています。

現在の組織概要は、1団本部、9分団制で条例定数500名（平成24年4月1日現在実員453名）消防団の装備は、消防ポンプ自動車9台、小型動力ポンプ23台となっております。

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図ることを目的に毎年実施されている消防操法競技会では、優勝の栄や上位入賞を幾度か果たしており、平成20年には自動車ポンプの部で県大会優勝を達成して、全国大会へ出場し優良賞に輝いています。

4. 一戸町消防団の活動

一戸町消防団は、災害活動や各種消防訓練はもとより、火災等の未然防止活動も自発的に展開しています。特に、一般家庭や独居老人宅の火気点検について、毎年2回、春と秋の火災予防運動期間中に実施して防火防災に成果をあげています。地域の各種行事等にも積極的に参加して地域をリードし、一戸町消防団の防火に対する普及啓発を地域に示して地域とともに防災意識の高揚に取り組んでいます。火災等の活動については、ここ数十年火災発生が極めて低い状況が維持されている中、気を緩めることなく不時の災害に備えつつ予防活動に力を入れている現状です。

昨年9月21日に発生した台風15号による豪雨災害は、建物の床上・床下浸水やがけ崩れ等の被害が生じたが、消防団員は不眠不休で警戒配備につき、増水地区の土嚢積みや避難広報及び避難誘導にあたり人的災害の未然防止を図りました。

また、消防団員としての基本である消防操法訓練や部隊訓練、放水訓練を重ね、毎年5月の第2日曜日に消防演習を開催し、訓練の成果を町民に披露する機会を設けるなど、団員の士気の鼓舞にも取り組んでいます。

5. おわりに

私たち消防団を取り巻く社会情勢や社会環境の変化はめまぐるしいものがあり、災害は



消防演習分列行進

火災に限らず複雑多様化しています。先の東日本大震災においても、率先した避難誘導、人命救助、行方不明者の搜索等の消防団活動は、被災した住民の大きな支えとなりました。今後も各種災害等に関わって消防活動を遂行していくことは永遠の消防使命であります。

一戸町消防団は、これからも「安全・安心のまちづくりを目指して」を根底に消防団活動全般にわたって日々努力していくところです。

この度の受章を誇りとし、今後更なる躍進に努め、団員一同、一致団結して使命達成のため、なお一層尽力していく覚悟です。おわりに、日本消防全体の発展と関係各位のご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、受章の挨拶とさせていただきます。



放水訓練



「自助・共助・そして絆へ」



美里町消防団 団長 大原 明和

1. 美里町の紹介

美里町は、熊本県のほぼ中央に位置し、人口は平成24年8月現在で11,534人ですが、消防団員は457名と人口に対する入団数の高い組織率を誇っています。

九州山地のすそ野にあり、町の中央を一級河川の清流緑川が流れ、自然環境に恵まれ風光明媚な石橋・石段等を多く持つ歴史の町です。

近年は「ハートのできる石橋」がマスコミに取り上げられ、ハート形の影ができることで恋人の聖地として有名です。



3,333の石段

2. 美里町消防団の概要

美里町消防団は、団長1名、副団長2名、5つの分団の分団長、ラッパ隊長、女性隊長、計10名で本部員を形成し、現在457名で活動を行っています。

平成16年の合併時は条例定数は660名でしたが過疎化による人口減少が進み、条例定数は現在550名です。

装備はポンプ車3台・小型ポンプ積載車41台、軽荷搬ポンプ2台を各地区に配備しております。特に平成19年度に熊本県下で第1号として日本消防協会から配備されました「消防団多機



二俣（ふたまた）橋（小筵～佐俣）

能型車輛」は町内すべてのあらゆる災害に出動し、その機能をいかんなく発揮しております。

3. 美里町消防団の活動

4月から新役員等で新しく年度が始まり、翌年3月の消防点検で1年間の活動を終えます。

今回は、特に女性消防隊について述べさせていただきます。

我が町の女性隊は隊長以下29名で活動しております。毎年、毎年、団員の勧誘を行っていて、徐々に増えています。年齢は、20歳から50歳後半と平均年齢43.6歳であり、職業も多種多様であります。

全国女性消防操法大会で第19回、第20回と連続で準優勝という輝かしい成績を収めていて、現在進行中であります。操法だけではなく、あらゆる行事、又予期せぬ災害



「消防団多機能型車輛」

等、我が町の女性隊は一致協力、強い絆により全員で対応しております。

団長として、各隊員は一町民としてもすばらしく、誇りに思っており、また頼りにしている女性隊です。

4. おわりに

入団の動機は一人ひとり違いますが、消防活動において、特に我が町の消防団員は、

自分の町は自分達で守るという意識が高く、町民の皆さまからも信頼され、相互にリスペクトしあい、自助・共助の精神で、小さな町だけれど住んでいてよかったと思える町づくりを消防団からも発信していきたいと思っております。



H23.10.19 (第20回) 全国女性消防操法大会



「地域の支え合いを軸とした活動」



最上町消防団 団長 下山 茂

1. 最上町の紹介

最上町は、山形県の最北部に位置し、農林業と観光の町です。基幹産業は稲作を中心とした農業で、畜産や園芸を組み合わせた複合経営も進んでいます。また、温泉や高原を利用した観光にも力を入れており、県内外から多くの観光客が訪れています。

町では「絆、連携、協働」をまちづくりの基本とし、昨年度の大震災を教訓に、今年度を「元気再生復興元年」に位置付け、被災地を含めた広い地域と「縁を結ぶ」という視点にたった交流活動、そして内にある「支え合い」を基盤とするきめ細やかなまちづくりを進めています。

2. 最上町消防団の概要

最上町消防団は、12分団32部で構成され、総勢563名内8名の女性消防隊員が在籍し、日頃から地域の消防・防災活動を通して、町民に安全・安心なまちを維持・提供していくために日々努力しています。

平成21年には、横浜市で行われた第19回全国女性消防操法大会に出場し、13位と大健闘し、敢闘賞を受賞しました。

3. 消防団の活動

昨年3月11日に発生した、未曾有の大惨事をもたらした東日本大震災から1年半が

経ちました。ここに、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。とりわけ、身を挺して住民を守るため、その活動中に被災した253名の消防団員の死者・行方不明者に対し深く哀悼の意を表します。

当町でも昨年の3月11日と4月7日には、震度5弱を記録しましたが、大きな被害はありませんでした。消防団としては、地震直後各部署単位で地区の役員と共に町内の巡回活動や声掛け活動を行いました。

この大震災を機に、より住民に身近で、災害時等の支え合いの軸になるような消防団を目指して、今までの地域活動を継承・発展し、新たに、地域と一体となった“支え合い”活動を模索しております。

以下に、現在取り組んでいる地域活動のいくつかを紹介します。



特別養護老人ホーム訪問事業

○ 特別養護老人ホーム訪問事業

平成10年から、最上町消防団は特別養護老人ホーム「紅梅荘」訪問事業を実施しています。毎年、消防団員による歌や踊りなど盛りだくさんの内容で会場を沸かせてくれています。紅梅荘の入所者のみなさんは、毎年の訪問を心待ちにしてくれているとのことでした。

こういった福祉施設の訪問を通じ、交流を図ることは、災害時の避難誘導等を円滑に行う際の重要な活動でもあります。今後とも、災害弱者を守る・支える活動の一環として継続していきたいと思えます。

○ 老人世帯の除排雪作業

最上町は、平成23年・24年と豪雪に見舞われ、平成23年2月1日には、212センチと積雪深の記録を更新しました。

豪雪時には、消防団は、地区の町内会長や民生委員と連携を図り、高齢者宅の見回り活動や訪問活動を行っています。特に、除排雪作業が困難なひとり暮らしの高齢者宅に対して、地域の役員と共に除排雪作業の活動を長年実施している地区もあります。

この地域に密着した消防団活動により、住民に連帯感と安心感を与えているものと考えます。また、団員間の結束にも大きく寄与していると思えます。



消防団員による除排雪作業

○ 女性消防隊の啓発活動

住民により身近な存在をと考え、女性消防隊自らの意見として、直接住民や子供たちに相対し、消防団の啓発活動や防災・防火活動の啓蒙に努めていこうということが出されました。

早速、8月26日に行われた消防団火災防衛訓練時には、見学に訪れた住民に対し、火災警報器の設置に関するチラシの配布と説明を行っています。

今後とも、最上町消防団の広報隊として、住民に身近な存在をアピールし、活動していきたいと考えております。



女性消防隊による啓発活動

4. 今後の消防団活動

最上町の高齢化率は、現在約31%であり、今後急速に高齢化が進むとされています。地域を、町をどうやって維持していくかは、大きな課題となります。

そういったなかで、住民同士の“支え合い”の仕組みが必要不可欠となります。東日本大震災を経て、益々“支え合いの仕組みづくり”の重要性が増しているなか、最上町消防団としても、行政や地域と連携して、支え合いによって住民に安心・安全なまちづくりがつけられるよう貢献して参りたいと思えます。



「自分たちのまちは 自分たちで守る」



柏原市消防団 団長 阪本 幸重

1 柏原市の紹介

柏原市は、大阪府の中央東部で都心から20km程の距離で生駒金剛連峰に囲まれた河内平野に位置しています。

市域は東西6.60km、南北6.63km、面積は25.39km²です。市域の65%が山地で占められ、平地は35%となっています。

また、市域中央を府下で2番目に大きい大和川が市域を二分する形で東から西に流れており、これに石川が南から合流し、緑の山々と美しい川の流れに恵まれ、四季の表情が豊かな都市となっています。

気候は、大阪湾からの海風の影響を受けて比較的温暖であり山間部は果樹栽培に適し、なかでもぶどう栽培の歴史は古く、柏原ぶどうとして知られており、ぶどう狩りのシーズンには家族づれで大変にぎわいます。



消防総合訓練でのポンプ操法

2 柏原市消防団の概要

柏原市消防団は、昭和39年に発足し、4分団で構成され、定員は140名で、現在、134名の団員が所属しております。

車両数はポンプ自動車5台、小型動力ポンプ付積載車3台、小型動力ポンプ7台、指令車1台を配備しており、市民の安心・安全を守るべく日夜、活動を続けております。

3 柏原市消防団の活動

主な消防団活動といたしましては、1月の消防出初式に始まり、重要文化財消防訓練、春から夏にかけてはポンプ操法訓練、規律訓練を行います。ポンプ操法においては、大阪府消防操法訓練大会にて、平成21年度には小型ポンプの部、平成23年度にはポンプ車の部で優勝をさせていただきました。

また、秋には近隣市と合同での消防総合訓練を開催し、消防技能の向上のみならず、市民への防火意識の普及や総合的な防災についての啓発も行っております。この他、年間を通じて行われます、各種の教育訓練や講習会においても、近隣市消防団との連携を深めることも目的とし合同での開催により団員としての幅広い知識の習得と人材



消防出初式

育成を行っております。

近年、都市化や生活様式の変化に伴って火災現場への出動機会は幸いにも減少傾向にあります。しかしながら、平成23年3月11日発生の東日本大震災に代表されるような地震災害や、気候変動に伴う大雨による被害が日本各地で相次ぎ、各地の消防団におきましても自然災害の脅威に備えることに重きを置く風潮になってきております。柏原市におきましても例外ではなく、東南海・南海地震による影響や、市内を流れる一級河川大和川の氾濫、また、市域の大部分が山間地であるため土砂災害による被害も想定されますことから、地域における防災意識は高いものとなっており、それに呼応する形で自治会単位での自主防災組織の組織率も非常に高く、積極的な防災訓練が活発に行われている状況にあります。

そこで、消防団といたしましても地域との関わりを大切に、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に各自治会の防災訓練にも指導員として参画しています。訓練では、負傷者の応

急手当や簡易担架の作成方法、バケツリレーの実演や消火器の使い方などの指導を通して、訓練に参加される皆様に防災意識の理解と普及に努め、また、地域に根ざした消防団となることを目指しております。

4 おわりに

消防団は地域の安心・安全のために身近な防災リーダーとしての重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

それらを率先垂範することで災害対応はもとより、地域の振興に寄与することができるものと考えています。

これからも市民の皆様の負託に添えていくよう、備えを充実させ、関係諸機関の協力を得ながら、そして、連携をより密にし、愛する郷土柏原のために尽力したいと思います。

文末ではございますが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。



自主防災訓練での放水体験



「安心して暮らせる まちづくりと消防団」



内子町消防団 団長 久保 文男

1. 内子町の紹介

内子町は、愛媛県のほぼ中央に位置し、町の中央部に一級河川・肱川の支流である小田川を抱える自然豊かで風光明媚な町です。

江戸末期の木蠟の生産で栄えた白壁の町並みを残す「重要伝統的建造物群保存地区」八日市・護国の町並、プナの原生林を育む小田深山、また、柿・ぶどうに代表される果樹栽培も盛んであり、町内各地の特色ある地域文化・産業を大切に、「住んでよし、訪ねてよし、美し内子」というキャッチフレーズを掲げ、いきいきと輝く町をめざしています。

人口は約1万8千人、総面積は299.50km²で、その広がりには東西30.0km南北27.0kmにもなります。平成17年1月1日に、旧内子町・旧五十崎町・旧小田町の3町が合併し誕生しました。

2. 内子町消防団の概要・組織

平成17年の市町村合併と同時に発足した内子町消防団は、旧町単位の3方面隊と、それぞれ方面隊の合計13分団で構成され、平成24年4月1日現在の団員数は820名です。そのうち女性団員は16名、また、消防団ラッパ隊も活動しており、出初式などで演奏活動をおこなっています。

消防車両は、ポンプ自動車4台、小型動



ラッパ隊

力ポンプ付積載車50台、小型ポンプ54台を配備し、内子町全域の防災の任にあたっています。

3. 内子町消防団の活動

内子町では高齢化が進み、とりわけ山間部では、老人世帯、一人世帯の割合が高くなり、火災発生時には人命に危害がおよぶ恐れもあります。このようなことから、火災予防広報活動を積極的に推進し、毎月2回の機械器具点検時の防火啓発広報巡回や3日間の年末特別警戒をおこない、予防消防の充実に努めています。

団員の資質向上対策は、8月の夏季幹部訓練や12月の防火デー訓練のなかで、火災や水害を想定した実戦的な訓練、防災に関する知識を習得する座学、心肺蘇生法・止血法など応急手当のおこなえる消防団員の育成を行っています。操法訓練では、消防

団と常備消防との連携強化と団員の資質向上を図っています。

また、近年は、町内全世帯で組織されている42の自主防災組織の防災訓練に積極的に参加し、地域住民に消火栓の扱いや土嚢の作り方などを指導し、地域の防災意識の向上と地域と一体となった消防団活動をすすめています。

さらに、大規模災害が発生した場合、自主防災活動において消防団の存在は極めて重要です。専門的な知識を活かせることはもちろん、地域の消防団員は普段の生活のなかで、誰がどこに住んでいて、どのような状況にあるかを把握しています。こうした存在が、地域の人たちに信頼感と安心感を与えています。このような状況もふまえ、本年から各分団に一人は防災士の資格を持つ団員を養成する方針も掲げています。

地域社会における消防防災活動の中核的存在として、旧来からの任務である消火活動はもちろん、こうした地域社会の災害防止や災害発生時の活動など地域に密着した頼りになる消防団を目指して活動しています。

4. おわりに

全国的な消防団員数の減少傾向は、内子町消防団においても例外ではありません。また現在では、町外での就業者も多く、日中の参集率も低下しており、消防団員の空白時間帯も増えています。

だからこそ、消防団の役割、活動について広くPRしながら消防団の魅力を地域に広げ、「自らの地域は自らで守る」という想いのもと、団員それぞれの自主性を重んじた魅力ある団運営をはかり、若者や女性が率先して入団を希望するような体制づく



水防訓練

りをすすめたいと思います。

消防団は、地域社会の災害防止や災害発生時の活動などを目的として組織された地域に密着した防災活動機関です。今後は、全世帯での住宅用火災警報器の設置など、防災指導を兼ねた戸別訪問などを含め、様々な場で予防消防の徹底を図りたいと考えています。さらに、予想もつかない集中豪雨など様々な災害に備え、団員の訓練や地域自主防災組織との連携を深める必要もあります。

今こそ、消防団が地域に求められているときはないと思います。あらためて地域防災のリーダーとして自覚を高め、地域住民の方々が安心して暮らせるために奮闘したいと思います。



防火啓発広報巡回



シンフォニー（千葉県）

「消防団活動を通してできること」

習志野市消防団 団員

鎌村 亮子

習志野市は、千葉県北西部の東京湾に面した場所に位置し、面積は約21平方キロメートルと大変小さな市です。東京に近いことから昭和40年頃から都心のベッドタウンとして発展しました。この習志野市で女性消防団員が誕生したのは今から9年前のことで、7名の女性が辞令を交付されました。

私はといえば、消防署の人に勧められ軽い気持ちで引き受け入団しました。「消防団員の広報活動や防災イベントのお手伝い位できれば良いかな？」その程度に思っていたのが正直な気持ちです。

女性団員としての定期訓練は、最初は何をして良いのかも分からず、少しでも形を作らなくてはと規律訓練を繰り返し行いま

した。しかし、訓練を続けていると、「もっと色々やってみたい！」という意欲も出てきて、小型ポンプを使っでの操法訓練や災害現場に出た時の資機材の使い方なども訓練に取り入れました。昨年からは、ロープ結索も訓練に入れたいという女性団員の希望もあり、定期訓練に取り入れたところ今年からはロープ結索だけでなく「応用編の降下訓練にしませんか？」と消防署の訓練担当者から提案があり、私は早速「あっ、いいですね是非やらせてください！」と、また軽い気持ちで返事をしてしまい、女性団員に8月の定期訓練は降下訓練になることを伝えました。

訓練当日、降下訓練に挑戦したのは女性団員6名中3人でしたが、もちろん私もその中の1人に加わりました。

いよいよ訓練となり、消防庁舎の外壁面に体をせり出し、降下姿勢をつくります。この時が一番恐かったように思いますが、細かな注意を真剣に聞きながらL字型姿勢をつくることができると恐怖心は吹っ飛びました。「カラビナよし！安全環よし！ロープの流れよし！降下地点よし！鎌村団員降下準備よし！」「声が小さい、もっと声を出して」地上教官の声に励まされながら「イチニイ、イチニイ」と大声で言いながら降



降下訓練への挑戦

下して行きました。降下地点手前でブレーキをきかせ停止状態を2、3秒保った後、安全マットに着地しました。「やったー！」自分でも出来たんだという気持ちで一杯になりました。

指導して下さった消防署の職員の方々には本当に感謝です。

さて、習志野市では「普通救命講習の市民受講率日本一」を目指し、行政と市民が一体となった救急体制の構築に向け、市民の方々への講習に力を入れています。全団員の約3分の1の団員、並びに女性消防団全員が応急手当指導員の資格を取得し消防本部と連携をとり、積極的に参加活動をしています。

また、習志野市には大変珍しい物もあります、雲龍水です。

雲龍水とは、江戸時代から明治の初めにかけて火事現場で「火消し」の「まとい持ち」を守る道具として使用された木製の手押しポンプです。

習志野市にある雲龍水は、本市消防団と交流が深い京都府京田辺市消防団の所有している雲龍水を基に、習志野市防災協会発足50周年記念事業の一環として平成21年7



普通救命講習への参加

月に復元製作されたものです。消防人の心意気を今に伝えることにより防災への関心を市民に持ってもらいたいとの想いで作られました。出初式をはじめ習志野市の市民まつりや消防のイベントなどでこの雲龍水を活用しています。最近ではすっかり女性消防団の活動の1つになっていますが、集まった子供たちに雲龍水について説明し、放水体験してもらいます。その際子供たちは、真剣な顔でポンプを押し、放水する様子を見てくれています。こういう子供たちを見ていると次の世代へもつながっていく活動をしているのだと感じます。

最後に、市民と一体となって活動に参加すると改めて地域防災の要である消防団員

の一員なのだと実感します。女性ということで結婚、出産、介護などの理由で退団せざるを得ない人が多いなか、結団以来、少人数のまま活動を続けています。中々大きな力とまらないもどかしさがありますが、訓練を続けることにより常に前進を信じて市民の期待に応えられる可能性を広げて行きたいと思います。



雲龍水での放水体験



シンフォニー（新潟県）

「笑顔のひまわりを咲かせるために」

津南町消防団 部長

井口 明子

私たちの住む津南町は新潟県最南端の長野県境に位置しており、日本でも有数の豪雪と最大規模な河岸段丘は自然の恵みそのものであり、美しい景観、おいしい水、豊富な農作物が町の自慢です。そして町を訪れた人が帰る時「もう一度来てみたい！また来るよ！」と言ってくれるような素晴らしい町です。

津南町消防団は、団本部をはじめ7個分団で構成され、総勢601名の消防団です。私たち女性部は平成21年4月1日に発足し今年で4年目を迎え、現在11名で活動しています。

平成22年に「ひまわり隊」という愛称が命名されました。ひまわり隊とは、津南町の花である「向日葵」と火の元を見て回る「火回り」をかけて命名されました。

11名の団員は、主に火災予防における広報活動や応急手当の普及活動を担当し、1年を通じ訓練を重ね、それぞれ個性を生かしながら役割分担を決めて活

動しています。

年間活動内容

- 1) 高齢者一人暮らし世帯の住宅防火訪問
- 2) 春・秋火災予防運動防火パレード
- 3) 保育園への防火訪問（防火紙芝居）
- 4) 町防災訓練への参加（応急手当の指導）
- 5) 祭り等イベントでの防火広報活動
- 6) 救急講習の指導
- 7) 他地域の消防団女性部との交流会
- 8) 出初め式等の式典
- 9) 各種訓練

中でも特に力を入れている活動として、



津南まつりでの防火PR



高齢者一人暮らし世帯の住宅防火訪問

高齢者一人暮らし世帯への住宅防火訪問が挙げられます。

当町でも住民の高齢化が進み、一人暮らし世帯が毎年増加していく中、町の福祉保健課職員の方と一人暮らしのお宅を訪問し、火の用心について話しながら火の元点検を実施します。少しでも高齢者の方に元気を与えられればと思い多くの言葉をかけるように心がけていましたが、逆にこちらが励まされることもあり、最後に玄関まで見送っていただき笑顔で「ありがとうございます」の言葉を聞いたときは、感動で胸がいっぱいになりました。

また、秋の火災予防運動に合わせて町内の保育園へ防火紙芝居の朗読訪問も行っており、消防署員からも同行してもらい実施していますが、保育園児にわかりやすく紙



保育園への防火訪問



救急講習

芝居を読むことはとても難しく、何回も練習したうえで人形や楽器などを使い興味を引き付ける等の工夫をしてきました。そして終わりには、園児一人ひとりと大きな声で「火遊びしません！」の約束を交わしています。

そしてもう1つは救急講習の指導です。消防署の開催する応急手当普及員資格付与講習会で9名が普及員の資格を取得し、消防署員の補助者として救急講習の指導をしています。指導者として常に新しい知識を習得するため講習会に積極的に参加しています。将来的には町内各地域の自主防災組織が開催する訓練で応急手当の講習を開き、地域ぐるみでの救命率向上に繋がりたいと思います。

いつどこで何が起きてもおかしくない自然環境のなかでは災害を予測することは困難ですが、日々の生活での防火意識を高め、防ぎえる災害は未然に防ぐためにも、消防署、男性消防団員の協力を得ながら、女性消防団員ができること、女性消防団員しかできないことを考えて、地道であっても地域に密着して、地域の安全・安心のために常に笑顔で活動をしていきたいと思っています。

少年消防クラブ交流会を開催

財団法人 日本消防協会

将来の地域防災の担い手である、青少年達を育成する目的のもと、消防庁主催の少年消防クラブ交流会が、8月7日（火）～9日（木）岩手県で行われ、北海道から東京都までの18クラブが参加し、岩手県各地の少年消防クラブとの交流を図ると共に、消防技術を取り入れたゲームを楽しみました。

東日本大震災状況を学ぶほか、(財)日本消防協会及び(財)日本防火協会も、今後の少年消防クラブ活動の一層の充実、全国の少年消防クラブの活性化につながることを期待し、全面的に協力しました。

【概要】

1、8月7日（火）被災地視察

東日本大震災で大きな被害を受けた陸前高田市を視察。陸前高田市民体育館にて献花を行い、一同黙祷を捧げた後、陸前高田消防市本部署員の皆様から説明を受けました。



黙祷を捧げるクラブ



現在の陸前高田市



献花を行うクラブ員



岩崎消防長による活動報告



被災した陸前高田市民体育館

2、遠野市

遠野市では、地域の伝統芸能である語り部の方のお話を聞きしました。
ここでは、遠野市少年消防クラブ5年生3人による子供語り部等が披露されました。
また、各クラブの個性的な自己紹介も行われました。



子供語り部



富丘少年消防クラブ自己紹介

3、8月8日（水）合同訓練

岩手県矢巾町の矢巾東小学校で、同校の小学生も参加して19クラブによる合同訓練が行われました。この訓練は、ヨーロッパで行われている青少年消防オリンピックを参考に、日本流にアレンジした、2種類の競技（クラブ対抗リレー、クラブ対抗障害物競走）を行いました。

大会は、岩手県消防学校、岩手県消防協会、矢巾町消防団等のご協力により、盛大に行われました。



選手宣誓する小屋瀬少年消防クラブ 遠藤大樹さん



整列するクラブ員

[クラブ対抗リレー]

1チーム5人で、1周160メートルのトラック上にある様々な障害（水消火器や消防ホースのボウリングなど）を突破しながら、バトンの代わりにホース先端につける筒先を繋いで行き、ゴールするまでのタイムを競うリレー競技。



ホース展張要領でボウリング



障害物（ハードル）を越えて



協力してホースをつなぎ



バトン（筒先）を受けてホース延長

[クラブ対抗障害物競走]

同じく1チーム5人で、全長65メートルのフィールド上にある様々な障害（ハードルや平均台など）を突破しながら、5人で協力しホースを延長して、結索を行うまでのタイムを競う障害物競争。



全員でスタート



障害物（溝）を越えて



障害物（平均台）を越えて



協力して結索を行う



第1位 三郷市少年消防クラブ



第2位 矢巾東小学校



第3位 西町少年消防クラブ
富丘少年消防クラブ



第4位 日野消防少年団

4、炊き出し訓練等

宮古市の区界高原少年自然の家にて、地元のかぶと少年消防クラブ、宮古市消防団、川内婦人消防協力隊、宮古地区広域行政組合消防本部川井分署のご協力を頂き、全員でカレーを作り、キャンプファイヤーでは、東日本大震災の活動内容についてのご報告を頂きました。



炊き出し訓練



宮古市消防団の活動報告

【終りに】

少年消防クラブ交流会は、岩手県消防協会、岩手県、陸前高田市消防本部、遠野市、遠野市消防本部、矢巾町、矢巾東小学校、矢巾町消防団、岩手県防災センター、岩手県消防学校、宮古市消防団、川内婦人消防協力隊、宮古地区広域行政組合消防本部川井分署、(株)トーハツ等の皆様方のご協力により、盛大に開催することが出来ました。大変ありがとうございました。

また、本交流会を撮影しましたDVDを各都道府県、消防本部、モデル少年消防クラブへ配布いたします。

川端総務大臣に「消防団120年・自治体 消防65周年記念大会」への支援を要望

(財)日本消防協会

8月30日（木）、秋本敏文日本消防協会会長と北村吉男全国消防長会会長にて川端達夫総務大臣を訪問し、平成25年11月25日（月）に東京ドームで開催する消防団120年・自治体消防65周年記念大会への内閣総理大臣等の特別表彰、また、全国消防団員等の大会参加や大会運営の財源確保等の支援をお願いしました。



財団法人日本消防協会理事会の開催及び 生活協同組合全日本消防人共済会理事会の開催

■ 財団法人日本消防協会理事会

平成24年9月13日（木）、日本消防会館において開催され、「特定保険業の認可申請について」等各議案の説明が行われ、原案のとおり承認されました。

- 第1号議案 特定保険業の認可申請について
- 第2号議案 特定保険業に係る会計から他の業務に係る会計へ資金を運用すること等の承認申請について
- 第3号議案 名誉会員の推薦について
 - 岐阜県 浅野 辰夫 氏
 - 東京都 木村 勉 氏
 - 栃木県 入江 利長 氏
 - 愛媛県 山本 忠 氏
 - 福井県 中谷 輝雄 氏
 - 神奈川県 嶋村 尚美 氏

- 協 議 公益財団法人への移行申請について

- 諸般の報告
 - (1) 国会等への対応について
 - (2) 消防団員確保のための総合的対策について
 - (3) 第23回全国消防操法大会の参加要領及び第24回全国消防操法大会の開催地意向調査結果について
 - (4) 全国女性消防団員活性化大会秋田大会について
 - (5) 第21回全国女性消防操法大会について
 - (6) 少年消防クラブ交流会について
 - (7) 平成24年度福祉共済事業の加入状況等について
 - (8) 消防育英会の状況について
 - (9) 消防互助年金の改正について
 - (10) 消防団120年・自治体消防65周年記念事業について

■ 生活協同組合全日本消防人共済会理事会

財団法人日本消防協会の理事会に引き続いて、全日本消防人共済会の理事会が開催され、平成24年度中間事業の報告及び全日本消防共済会の運営についてが審議され、了承されました。

「消防団応援歌歌詞募集」最優秀作品が決定しました

消防応援団員である水前寺清子さんの「三百六十五歩のマーチ」の楽曲により歌うことのできる消防団応援歌歌詞募集について、平成24年8月31日までの募集期間に、146名の方々から157作品のご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。

平成24年9月18日に選考会を開催し、次の方の作品が最優秀賞および優秀賞に選ばれました。

最優秀賞（1作品）

宮城県栗原市 後藤 聡さん
めぐみさん

優秀賞（4作品）

北海道札幌市 朝倉 修さん
神奈川県横浜市 平井 まなみさん
愛知県名古屋市 森島 眞治さん
大阪府東大阪市 駒井 瞭さん

なお、歌詞については、平成24年10月6日（土）に行う、全国消防操法大会激励交流会で発表し、日本消防次号に掲載いたします。

「全国消防殉職者遺族会理事会」を開催

全国消防殉職者遺族会

平成24年9月12日（水）11時から、日本消防会館5階第2会議室で「全国消防殉職者遺族会理事会」が開催されました。

◇平成24年度第1回理事会

議 事

(1) 報告事項

平成23年度事業報告及び収支決算並びに監査報告

(2) 第31回全国消防殉職者慰霊祭の開催要領

(3) その他

秋本新会長のご出席のもとに議事について説明があり、了承されました。

また、理事会の閉会后、屋上の全国消防殉職者慰霊碑を参拝しました。



平成24年防災功労者 内閣総理大臣表彰（消防関係）

消防庁総務課

平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者（消防関係）は、次のとおりです。

防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者 83団体

防災功労者内閣総理大臣表彰は、毎年9月1日を「防災の日」とし、「政府、地方公共団体等関係諸機関を始め、広く国民が、台風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の災害についての認識を深めるとともに、これに対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資する」という趣旨に基づき、内閣総理大臣が表彰を行うものです。

○ 表彰式日程

- 1 日 時 平成24年9月10日（月）11時15分～11時25分
- 2 場 所 ホテルグランドアーク半蔵門「富士の間」
東京都千代田区隼町1-1

平成24年防災功労者内閣総理大臣表彰受賞者名簿	
○ 団 体 【災害現場での顕著な防災活動】 (東日本大震災における防災活動)	
宮古市消防団 (岩手県)	仙台市消防局 (宮城県)
大船渡市消防団 (岩手県)	塩釜地区消防事務組合消防本部 (宮城県)
久慈市消防団 (岩手県)	石巻地区広域行政事務組合消防本部 (宮城県)
陸前高田市消防団 (岩手県)	気仙沼・本吉地域広域行政事務組合消防本部 (宮城県)
釜石市消防団 (岩手県)	名取市消防本部 (宮城県)
大槌町消防団 (岩手県)	岩沼市消防本部 (宮城県)
山田町消防団 (岩手県)	亶理地区行政事務組合消防本部 (宮城県)
岩泉町消防団 (岩手県)	いわき市消防団 (福島県)
田野畑村消防団 (岩手県)	相馬市消防団 (福島県)
普代村消防団 (岩手県)	南相馬市消防団 (福島県)
野田村消防団 (岩手県)	川俣町消防団 (福島県)
宮古地区広域行政組合消防本部 (岩手県)	広野町消防団 (福島県)
大船渡地区消防組合消防本部 (岩手県)	楡葉町消防団 (福島県)
久慈広域連合消防本部 (岩手県)	富岡町消防団 (福島県)
陸前高田市消防本部 (岩手県)	川内村消防団 (福島県)
釜石大槌地区行政事務組合消防本部 (岩手県)	大熊町消防団 (福島県)
仙台市青葉消防団 (宮城県)	双葉町消防団 (福島県)
仙台市宮城消防団 (宮城県)	浪江町消防団 (福島県)
仙台市宮城野消防団 (宮城県)	葛尾村消防団 (福島県)
仙台市若林消防団 (宮城県)	新地町消防団 (福島県)
仙台市太白消防団 (宮城県)	飯館村消防団 (福島県)
仙台市秋保消防団 (宮城県)	福島市消防本部 (福島県)
仙台市泉消防団 (宮城県)	いわき市消防本部 (福島県)
石巻市消防団 (宮城県)	郡山地方広域消防組合消防本部 (福島県)
塩竈市塩竈消防団 (宮城県)	須賀川地方広域消防本部 (福島県)
塩竈市浦戸消防団 (宮城県)	相馬地方広域消防本部 (福島県)
気仙沼市消防団 (宮城県)	双葉地方広域市町村圏組合消防本部 (福島県)
名取市消防団 (宮城県)	北茨城市消防団 (茨城県)
多賀城市消防団 (宮城県)	鹿嶋市消防団 (茨城県)
岩沼市消防団 (宮城県)	行方市消防団 (茨城県)
東松島市消防団 (宮城県)	高萩市消防本部 (茨城県)
亶理町消防団 (宮城県)	北茨城市消防本部 (茨城県)
山元町消防団 (宮城県)	ひたちなか・東海広域事務組合消防本部 (茨城県)
松島町消防団 (宮城県)	鹿島地方事務組合消防本部 (茨城県)
七ヶ浜町消防団 (宮城県)	鹿行広域事務組合消防本部 (茨城県)
涌谷町消防団 (宮城県)	旭市消防団 (千葉県)
滝谷町消防団 (宮城県)	旭市消防本部 (千葉県)
女川町消防団 (宮城県)	市原市消防局 (千葉県)
南三陸町消防団 (宮城県)	東京消防庁 (東京都)
	横浜市消防局 (神奈川県)
	川崎市消防局 (神奈川県)
	名古屋市消防局 (愛知県)
	京都市消防局 (京都府)
	大阪市消防局 (大阪府)
	神戸市消防局 (兵庫県)



消防団120年 記念カレンダー

平成25年(2013年)版



平成25年は明治27年に消防団がスタートしてから120年！
この間の消防ポンプ、自動車の発展を写真で見ることが
できる記念カレンダー！（過去の災害記録を記載）
平成25年**限定**のカレンダー！販売価格は**1,000円（税込）**
在庫がなくなり次第販売終了となりますので、お早めに！！

▼発売開始

平成24年**10月7日**から
(10月7日に行われます第23回全国消防操法大会会場で販売開始)

▼販売価格

1,000円（税込）

▼お申し込み方法

消防団員・職員の方は所属で取り
まとめて、都道府県消防協会に
お申し込み下さい。

上記以外の方は、裏面のFAX、お電話、又は株式会社
シグナルOSのホームページからお申し込み下さい。
<http://www.signalos.co.jp>
(http://www.signalos.co.jp/Firecorps_120_calendar.html)



▼掲載内容

■1月【主写真】腕用ポンプ 愛媛北伊予村 【補助写真】上湧別消防組 ■2月【主写真】蒸気ポンプ 青森県弘前市 【補助写真】青森県五所川原消防団所蔵 ■3月【主写真】ガソリンエンジンポンプ一
関(現存放水可) 【補助写真】福岡 長津町消防組 ■4月【主写真】アーレンフォックス 四谷消防博物館 【補助写真】徳島県 徳島市消防組 ■5月【主写真】スタッツ 四谷消防博物館 【補助写真】北
海道 音更消防組 ■6月【主写真】シボレーポンプ車 京都市消防局 【補助写真】埼玉所沢消防組 ■7月【主写真】ダッジポンプ車 茨城県下館市消防団 【補助写真】青森県 脇野沢村消防組 ■8月
【主写真】くらがね号 小田原市消防本部所蔵 【補助写真】北海道 樺原村消防組(三輪消防車) ■9月【主写真】ポンプ車現役 大穂町消防団 【補助写真】全国消防操法大会 ■10月【主写真】気仙沼市
消防団 ミニ消防車 【補助写真】女性操法大会 ■11月【主写真】所沢市消防団車両(C-D-1型) 【補助写真】消防操法大会(男性) ■12月【主写真】多機能型消防車両 【補助写真】積載機材
※「消防防災関連連関」を色分(黄色)けて表記してあります。

※販売終了時は財団法人日本消防協会のホームページでお知らせします。



発行元：財団法人 日本消防協会

お申し込みは裏面のFAX、お電話、
ホームページをご利用下さい。
消防団120年記念カレンダー 検索

TEL 0120-607-444

受付時間 9:30 17:30 ※休祭日/土日/祝日

FAX 0120-34-4976

24時間受付
※画面の専用注文書をご利用下さい。



<http://www.signalos.co.jp>
E-mail: info@signalos.co.jp
株式会社シグナルOS

〒733-0833広島市西区南園センター4丁目4-7

頑張れ! 少年消防 クラブ

No.54 吉川松伏少年消防クラブ（埼玉県） 吉川松伏少年消防クラブ活動

吉川松伏消防組合 総務課管理係 赤羽根・石井

大規模災害時における避難所での宿泊生活を疑似体験し、生活の不自由さや最低限必要な物資等は何か、また、水の事故に対し自分の身は自分で守ることを目的とし着衣泳を実施しました。

各個人が実際に必要とする一日分の水分量を計測し、災害に備える水分量を確認するとともにゴミの量を最小限にする工夫を考えながら最終的なゴミの量を確認しました。

オリエンテーリングでは、チームに分かれツナ缶を使ったエコランタンを使用し、方位磁石や自分の歩幅を活用しながら宝さがしを行いました。また、避難所生活と同様な空間スペースに段ボールを使用し、クラブ員が協力し合いながら寝床作りをするなど、クラブ員達は避難所生活の大変さを感じていました。



頑張れ! 少年消防 クラブ

No.55 志村消防少年団（東京都） 檜原村にて夏季の野外活動域 実施しました！

志村消防少年団 田屋 由利

平成24年7月28日（土）～29（日）志村消防少年団（団長 江口秀明）が、東京都西多摩郡檜原村の「奥秋川ビレッジ」にて1泊2日の野外活動を実施しました。

今年は、あきる野市指定有形文化財の「旧市倉家住宅」の見学、ロープを使って崖をのぼる訓練、川での水遊びと防災クイズリレー、救急のアルミシートの体験、夕食のカレーライス作り、キャンプファイヤー、御岳山の武蔵御嶽神社に防災祈願を兼ねたハイキング！と盛りだくさんでした。

志村消防少年団では、毎年、夕食は2隊2班の4組に団員が分かれ、班別対抗でファイヤーカレーを作ります。その出来上がりを団長等が審査し、1位には表彰をしています。今年は、ひばり隊1班が昨年引き続き1位に輝きました。

1泊2日の野外活動での様々な経験が子供たちをひとまわり成長させたようで、このチームワークで頑張ろうと結束も深まりました。



頑張れ! 少年消防 クラブ

No.56 葛西消防少年団（東京都） 防災について考える！

葛西消防署 防火管理係 山岸

8月26日（日）葛西消防少年団は江東区有明3丁目のそなエリア東京で防災体験学習を行いました。

これは、首都直下地震発災から避難まで一連の流れを体験するものでしたが、常日頃から防災について学んでいる少年団員でも、地震の恐ろしさ、備えの大切さを改め

て感じる貴重な経験となりました。

仲間と共に防災クイズに答え、ガイドの方に積極的に質問する姿もみられ、ここで学んだことを少年団活動に活かして、これからも葛西地域の防火・防災に一所懸命尽くすことを誓いました。



「第41回全国消防救助技術大会」について

一般財団法人 全国消防協会

1. はじめに

一般財団法人全国消防協会では、去る8月7日に東京都江東区のゆりかもめ新豊洲駅前特設会場及び東京辰巳国際水泳場において、「心をひとつに ～POWER OF JAPAN～」をスローガンに、第41回全国消防救助技術大会を、多くの来賓と住民をお迎えし盛大に挙行了しました。

この大会は、救助技術の練磨を通じて、救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うとともに、全国の隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じて、他の模範となる消防救助隊員を育成し、全国民の消防に寄せる期待に力強く応えることを目的として毎年開催しているものです。さらに、第35回大会からは、住民が参加できるイベントを開催するなど、変革を遂げながら、今大会で41回の開催を数えるに至りました。

2. 今大会を振り返って

昨年の第40回大会は、東日本大震災の影響で中止となり第39回大会の京都から2年ぶりの開催となりました。



大会キャラクター



北村会長

平成19年の第36回大会が開催されて以来、5年ぶり5回目の大会開催となる東京都は、日本の政治・経済・文化の中心として、また、1,200万人都民が暮らす世界に冠たる国際都市でもあり、東京消防庁では都民の安全を守り安心を支えるため、全職員が一丸となって消防行政を強力に推進しています。

今大会は東京消防庁主管のもと、いかに住民が参加しやすい環境を整えるかが当初の課題でありました。公共機関の協力による事前広報や協力団体・協力会社など他機関との共催によるイベントの開催、シャトルバスの運行、運営要員を約1,000名動員し、万全の態勢を整えました。

なお、今大会では、東日本大震災において特に甚大な被害を受けた東北三県（岩手、宮城、福島）の消防本部職員の激励と一層の士気高揚に資するため、特例措置として、



陸上の部

ロープブリッジ救出、引揚救助、障害突破の東北地区支部出場人員割当組数を一組みずつ増やして実施しました。

さて、大会当日は、今年の猛暑を象徴する炎天下のなか、一般の方や消防関係者など約18,000名で埋め尽くされた会場内は、開会式を目前に熱気と興奮に包まれていました。

午前8時55分、国際消防救助隊、緊急消防援助隊をはじめ、全国9地区支部から選抜された982名の精鋭たちが堂々と入場し、大会副会長である荒井横浜市消防局長の開会宣言で大会の幕は開きました。

開会式ではまず、消防使命達成のために殉職された消防職員の御霊に対して黙とうを捧げました。続いて国旗・大会旗掲揚の後には、大会会長である北村全国消防協会会長のあいさつ、開催地である石原東京都知事（代理:安藤東京都副知事）のあいさつ、久保消防庁長官、秋本日本消防協会会長の



水上の部

祝辞と続き、大会審判長の櫛井北九州市消防局長による審判長指示がなされました。その後、出場隊員を代表して東京消防庁の廣畑隊員が力強く隊員宣誓を行いました。

開会式終了後のオープニングセレモニーでは、歌手の小比類巻かほるさんが、東京消防庁音楽隊とのコラボレーションで力強い歌声を披露しました。

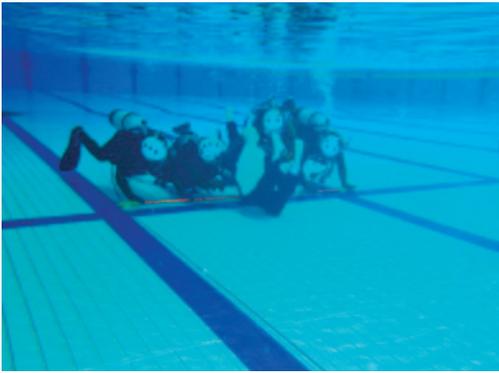


技術訓練 (陸上)

いよいよ訓練の幕開けです。全国から選りすぐられた精鋭たちの眼差しは一段と鋭くなり、出番に臨みます。救助のプロとして、また、消防本部の代表としてのプライドを背に燃えさかるような熱き魂を抱く隊員の姿と、応援する家族、仲間の姿は、まさに大会スローガンである「心をひとつに」という想いでありました。磨き抜かれた技術を次々と披露する隊員に、観覧席からは歓声と激励の拍手が鳴り止みませんでした。

また、水上会場では厳しい訓練の合間にハーフタイムショーとして気仙沼・八幡太鼓ジュニアベストチームによる力いっぱい演奏が披露されました。

訓練の後半は、技術訓練。水上の部では熊本市消防局と白山野々市広域消防本部の2隊が「切迫した環境下での救助活動」をテーマに、陸上の部では大船渡地区消防組



技術訓練（水上）

合消防本部、札幌市消防局、大阪府合同隊（大阪府下8消防本部で構成）の3隊が「高所からの救助」をテーマに、創意工夫を凝らした救助技術を披露しました。会場で技術訓練を見守る隊員の眼差しも、細部にわたるまで吸収しようとする姿が感じられました。

閉会式が始まるまでの間は、東京消防庁音楽隊とカラーガーズ隊による特別演技が披露されました。

閉会式では、各種目の入賞者を大会会長である北村全国消防協会会長が表彰し、「十分な安全管理の下、参加隊員に怪我もなく無事に大会を終了することができた。大会関係者の皆様にお礼申し上げたい。陸上の部、水上の部でそれぞれ隊員の皆さんが日頃鍛え抜いた気力、体力及び救助技術を遺憾なく発揮し、素晴らしい成果をおさめら



市民参加イベント

れたことは、我が国の消防救助技術が将来にわたり、世界をリードしていくものと確信している。本大会を一つの契機とし、今後より一層救助技術の錬磨、向上に努め、地域住民の負託に応えられるよう切望する。」との講評がありました。国旗降納に続いて、大会旗が北村東京消防庁消防総監から次期開催地の山下広島市消防局長に引き継がれ、山下広島市消防局長が次期開催地としてあいさつしました。その後、東日本大震災の被災地である東北地区支部の隊員から震災時の支援に対するメッセージ映像がオーロラビジョンで披露されました。最後に、荒井横浜市消防局長が閉会を宣言し、第41回全国消防救助技術大会は幕を下ろしました。

3. 終わりに

猛暑の中、多くの来賓と住民の皆様に来場いただき、成功裏に大会を終えることができました。今後とも、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



大会旗引き継ぎ

平成24年（1～3月）における 火災の概要（概数）

総務省 消防庁

1 総出火件数は、12,664件でした。

総出火件数は、12,664件でした。これは、およそ1日あたり139件、10分ごとに1件の火災が発生したことになります。

火災種別でみますと建物火災が7,530件、車両火災が1,135件、林野火災が387件、船舶火災が16件、航空機火災が0件、その他火災が3,596件でした。

2 火災による総死者数は677人、負傷者は2,074人でした。

火災による総死者数は、677人でした。火災による死者の火災種別では、建物火災553人、車両火災41人、林野火災2人、船舶火災0人、航空機火災0人、その他火災81人となっています。

また、火災による負傷者は2,074人となっています。火災による負傷者の火災種別では、建物火災1,857人、車両火災63人、林野火災23人、船舶火災1人、航空機火災0人、その他火災130人となっています。

3 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）数は、446人でした。

建物火災における死者553人のうち住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災における死者

は、492人で、さらにそこから放火自殺者等を除くと、446人となっています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、89.0%で、出火件数の割合58.7%と比較して非常に高くなっています。

4 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）の6割以上が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く。）446人のうち、65歳以上の高齢者は304人（68.2%）でした。

住宅火災における死者の発生した経過別死者数では、逃げ遅れ254人、着衣着火35人、出火後再進入9人、その他148人となっています。

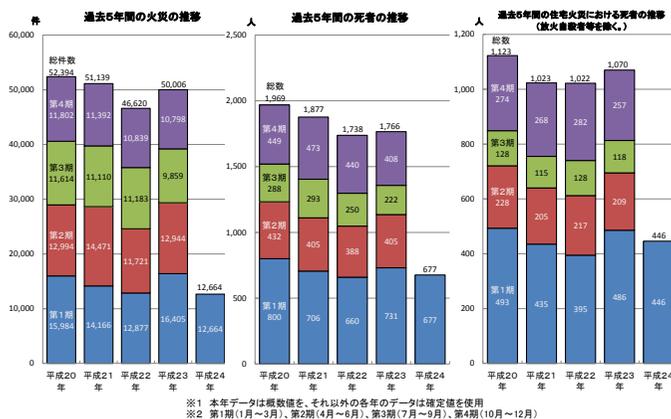
5 出火原因の第1位は、「放火」、続いて「たばこ」

総出火件数の12,664件を出火原因別にみると、「放火」1,404件（11.1%）、「たばこ」1,208件（9.5%）、「こんろ」1,013件（8.0%）、「放火の疑い」912件（7.2%）、「ストーブ」831件（6.6%）の順となっています。

「放火」及び「放火の疑い」を合わせると2,316件（18.3%）で、件数が多い主な都道府県は、東京都417件（27.7%）、大阪府227件（30.8%）、神奈川県189件（26.1%）、埼玉県187件（25.0%）、愛知県165件（22.1%）の順となっており、大都市を抱える都府県で高い割合を示しています。

火災種別での出火原因を件数が多い順にみると、建物火災7,530件にあつては「こんろ」984件（13.1%）、「ストーブ」815件（10.8%）、「たばこ」741件（9.8%）、「放火」671件（8.9%）、「配線器具」369件（4.9%）の順となっています。

林野火災387件では、「たき火」



平成24年（1月～3月）における火災の概要（概数）

※1 本年データは概数値も、それ以外の各年のデータは確定値を使用
 ※2 第1期(1月～3月)、第2期(4月～6月)、第3期(7月～9月)、第4期(10月～12月)

95件 (24.5%)、「放火の疑い」57件 (14.7%)、「火入れ」43件 (11.1%)、「火遊び」28件 (7.2%)、「たばこ」20件 (5.2%) の順となっています。

車両火災1,135件では、「排気管」140件 (12.3%)、「放火」110件 (9.7%)、「放火の疑い」62件 (5.5%)、「たばこ」45件 (4.0%)、「内燃機関」34件 (3.0%)、「衝突の火花」34件 (3.0%) の順となっています。

船舶火災16件では「たき火」3件 (18.8%) となっています。

航空機火災は0件となっています。

その他火災3,596件では、「放火」608件 (16.9%)、「たき火」491件 (13.7%)、「放火の疑い」452件 (12.6%)、「たばこ」402件 (11.2%)、「火入れ」271件 (7.5%) の順となっています。

6 消防庁の対策について

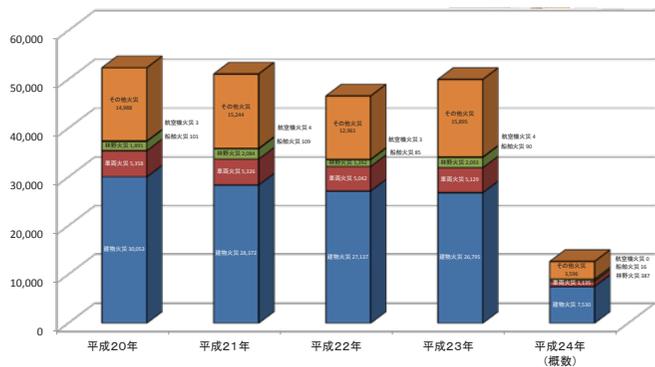
(1) 住宅防火対策への取組み

平成24年(1月～3月)の住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)は、446人となっています。このうち65歳以上の高齢者は、304人(68.2%)で、6割以上を占めています。

住宅用火災警報器は、平成16年の消防法改正で設置が義務付けられ、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅についても、昨年6月には全ての市町村で設置が義務化となりました。

消防庁が平成23年6月時点で推計を行った全国の設置率は約71%となっています。消防庁では、平成20年12月の住宅用火災警報器設置推進会議において決定された「住宅用火災警報器設置推進基本方針」に基づき、報道機関や広報紙等と連携した広報の実施や消防団、婦人(女性)防火クラブ、自主防火組織等と連携した普及・啓発活動等により住宅用火災警報器の早期設置の促進等を図ってきたところですが、今回、全ての住宅で義務化を迎えたことから、今まで開催してきた「住宅用火災警報器設置推進会議」を発展的に「住宅用火災警報器設置対策会議」といたしました。

これまでの方針から転換し、未だに住宅用火災警報器を設置していない世帯(全国の約3割)への対策を打ち出すとともに、既に設置している世帯への維持管理を周知することで住宅用火災警報器の



平成24年のデータは概数値を、それ以外の各年のデータは確定値を使用
過去5年間に於ける火災の内訳

過去5年間に於ける火災の内訳

設置定着を目的としています。

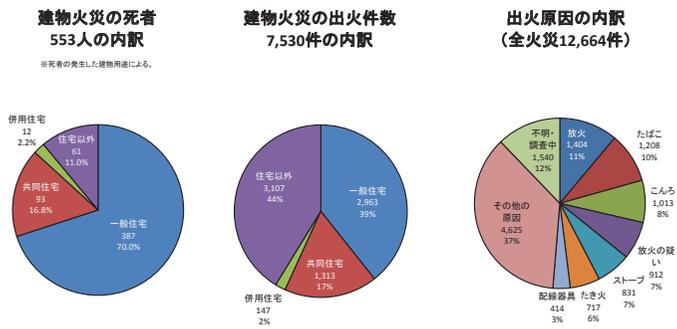
当会議において、「住宅用火災警報器設置対策基本方針」を新たに策定し、①住宅用火災警報器の未設置世帯に対する働きかけの強化、②住宅用火災警報器の奏功事例等の積極的な周知、③住宅用火災警報器の維持管理に関する広報の強化を、今まで普及推進に貢献を頂いた地域コミュニティと一体となり、継続して進めていきます。

また、広報、普及・啓発活動の積極的な推進に資する住宅防火対策推進シンポジウムを平成23年度は全国4カ所で開催したほか、春の全国火災予防運動等の機会をとらえ、報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行うなど、住宅用火災警報器の設置対策活動を行っていきます。

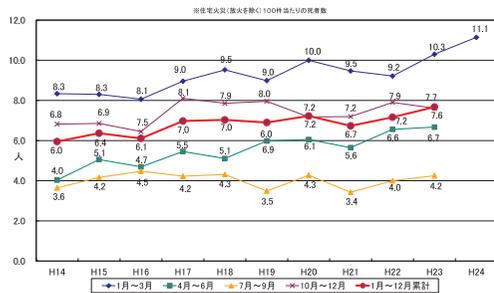
さらに、こんろやストーブからの出火防止等について映像資料をホームページ (<http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>) において配信し、住宅用火災警報器だけでなく住宅防火に係る総合的な啓発を図っています。

(2) 放火火災防止への取組み

平成24年(1月～3月)の放火及び放火の疑い



平成24年(1月～3月)における火災の概要(概数)



住宅火災における死者の発生率

による火災は、2,316件で、全火災の18.3%を占めており、依然として高い割合になっています。

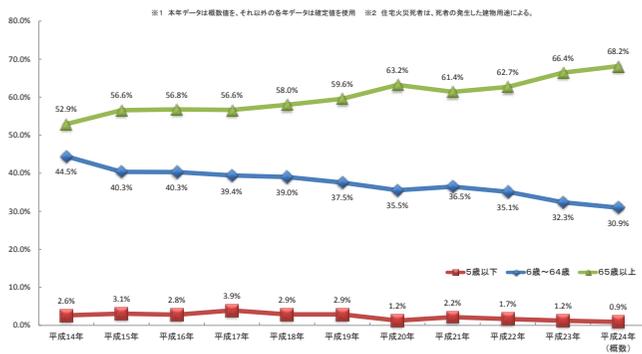
このため、消防庁では、「放火火災防止対策戦略プラン」(参照URL: http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/fieldList4_6.html)を活用し、目標の設定、現状分析、達成状況の評価というサイクルで地域全体の安心・安全な環境が確保されるような取り組みを継続的に行うことで、放火火災に対する地域の対応力を向上させることなどを推進しています。

今後とも、放火火災防止対策戦略プランに基づき、ご近所の底力を活かして、「放火されない環境づくり」による安全で安心な暮らしの実現を目指していきます。

(3) 林野火災防止への取り組み

林野火災の件数は、387件で、延べ焼損面積は約53haとなっています。

例年、空気が乾燥する春先に林野火災が多発していることから、本年も「林野火災に対する警戒の強化について(平成24年3月2日消防特第35号)」を各都道府県等へ発出し、入山者や林業関係者等に対する林野火災予防の徹底・警戒強化やヘリコプターによる空中消火の積極的な活用等に



住宅火災死者(放火自殺者等を除く。)における年齢区分別割合の推移

	平成23年	平成24年	前年取組比
総出火件数	16,405 件	12,664 件	-23 %
建物火災	8,427 件	7,530 件	-11 %
車両火災	1,320 件	1,135 件	-14 %
林野火災	875 件	387 件	-56 %
船舶火災	17 件	16 件	-6 %
航空機火災	0 件	0 件	0 %
その他火災	5,766 件	3,596 件	-38 %
火災による死者	731 人	677 人	-7 %
火災による負傷者	2,505 人	2,074 人	-17 %
住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)	486 人	446 人	-8 %
うち65歳以上の高齢者	322 人	304 人	-6 %
原因別出火件数			
放火	1,653 件	1,404 件	-15 %
たばこ	1,583 件	1,208 件	-24 %
たき火	1,367 件	717 件	-48 %
放火の疑い	1,285 件	912 件	-29 %
こんろ	1,146 件	1,013 件	-12 %
放火と放火の疑いの合計	2,938 件	2,316 件	-21 %

平成23年(1月~3月)と平成24年(1月~3月)の火災件数等の比較

について周知しました。また、毎年、林野庁と共同で火災予防意識の啓発を図り、予防対策強化等のため、春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の実施期間とし、平成24年は「忘れない山への感謝と火の始末」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけました。

(4) 産業施設の防災対策の推進に係る取組み

○ 石油コンビナート等特別防災区域における防災対策の充実強化

浮き屋根式屋外貯蔵タンクの全面火災に対応するため、特定事業所には大容量泡放射システムの配備が義務付けられています。現在、全国の12の区域にこのシステムが配備されています。

特定事業所において出火や石油等の漏洩などの異常現象が発生した時に義務付けられている石油コンビナート等災害防止法第23条に基づく、消防署等への通報に関して、通報に時間を要している事もあることから、迅速な通報の確保のための方策に関する通知を関係道府県へ3月に発出しました。

東日本大震災による被害を踏まえ、特定防災施設等及び防災資機材等は地震又は津波が発生した後においてもその機能の維持が求められることから、特定事業所に設置されている特定防災施設等及び防災資機材等の地震対策及び津波対策に関する通知を3月に発出しました。

活動事例紹介

消防団多機能型車両積載資機材取扱訓練

—主催 稲広副団長連絡会—

●茨城県 稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部構成市町村消防団
龍ヶ崎市消防団、牛久市消防団、稲敷市消防団、利根町消防団、河内町消防団、美浦村消防団

平成24年7月21日（土）、茨城県河内町において、稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部を構成する6市町村の消防団の幹部団員が集結し、救助技術の向上を目的に、総務省消防庁及び財団法人日本消防協会において全国に配備している「消防団多機能型車両」積載資機材の取扱訓練を実施いたしました。

昨年の3月11日に発生した東日本大震災で被災した当地域では、住民の防災に関する意識が大きく変化し、消防団員に対する期待はますます高まりました。大規模災害では、住民のみならず常備消防を始めとする防災機関自身が被災し、広域的に多発する救助現場への初動対応が遅れることは、必至であります。地域防災のリーダーである消防団員を中心とした住民自らの救助活動が多くの命を救うこととなります。今回の訓練は、こうした現状を踏まえ、地域住民の期待に応えるため、救助に関する知識と技術の向上を目的に開催されました。

これからも、参加消防団員が中心に、訓練で得た知識と技術をそれぞれの分団の消防団員の方々と共に反復訓練し、地域住民とともに地域防災力を高めてまいります。

- 訓練参加者
消防団長 5名
消防副団長等 60名
- 訓練指導者
龍ヶ崎消防署高度救助隊
- 救助技術座学
「消防団による救助活動」
・安全管理の徹底
・各器材の取扱い
- 取扱訓練
「エンジンカッター」
「チェーンソー」
「ストライカー」
「倒壊建物等からの救助方法」



エンジンカッター取扱訓練



チェーンソー取扱訓練



ストライカー取扱訓練



倒壊建物等からの救助方法

稲広副団長連絡会：稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部を構成する6市町村の消防団の団長、副団長等で組織し、合同での幹部研修や訓練、消防に関する情報等の意見交換を実施している。

火山災害に対する備え

総務省 消防庁 防災課

日本には110の活火山があります。国内では平成12年の有珠山、三宅島の噴火以来、大きな人的・物的被害を伴う火山噴火は発生していませんでしたが、霧島山（新燃岳）が平成23年1月26日に本格的マグマ噴火を開始しました。この他、鹿児島県の桜島は定常的に噴火して火山灰を降らせていますし、浅間山でも平成21年に噴石の飛散を伴う噴火が発生しています。

主な火山災害の要因

噴石：火口から放出される大きな岩や石である噴石は、あたると人や家屋に大きな被害をもたらすことがあります。降ってきた場合には岩かげや丈夫な建物に身をよせましょう。

火砕流：高温のガス・溶岩片・火山灰などが一団となって、高温・高速で斜面を流れ下る現象。通過した所では、家屋などがすべて焼き尽くされます。

土石流、**火山泥流**：火山灰が積もったところは水が地中にしみこみにくいため、雨が降ると土石流が発生したり、火口付近で噴火が起きると火山泥流が発生したりすることがあります。発生した場合には流れから遠ざかる方向へ逃げましょう。

火山灰：火山灰は噴火の大きさや上空の風の強さによっては1,000km以上も遠くまで飛んでいくことがあります。付着すると、農作物を枯らしたり、電線の切断や飛行機のエンジントラブルを引き起こしたりするなど、生活に大きな影響を与えます。

この他、溶岩流や有毒な火山ガス、火山活動に伴う地震も火山災害をもたらす要因です。

噴火警報と噴火警戒レベル

火山活動の状況と、取られるべき防災活動を知らせる情報に「噴火警報」と「噴火警戒レベル」があります。噴火警報は居住地域や火口周辺に影響が及ぶ噴火の発生が予想された場合に発表され、噴火警戒レベルは「避難」「避難準備」「入山規制」「火口周辺規制」など必要な防災活動をキーワードで示して警戒を呼びかけます。

平成24年8月現在、霧島山（新燃岳）と桜島がレベル3（入山規制）、その他の火山はレベル2または1となっていますが、仮にレベル4（避難準備）以上に引き上げられた場合には、火山周辺地域では居住地域も含めて、避難準備または避難という具体的な防災行動を迅速に取ることが強く望まれます。

火山災害対策の共同検討体制

火山は地域の行政区画の境界となっていることが多く、複数の都道府県や市町村が火山に関わることとなる場合が多くなります。この場合、関係する市町村や都道府県等の関係機関が互いに情報を共有し、避難の対応等について調整を行い、整合性のとれた行動をとる必要があります。加えて、火山防災には市町村のみならず多岐にわたる機関が連携して取組む必要があることから、平常時から、情報を共有し、避難の対応等

について調整を行う「火山防災協議会」等の広域的な連絡・協力体制の整備が必要となります。

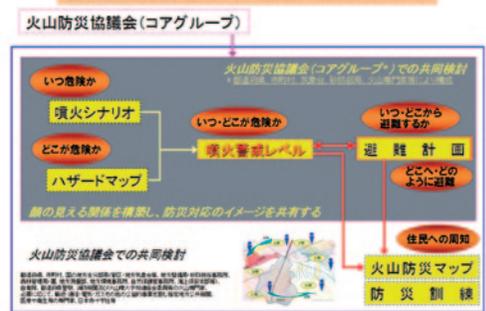
防災基本計画（平成23年12月27日改定）では、「都道府県は、国、市町村、公共機関、専門家等と連携し、噴火時等の避難等を検討するための「火山防災協議会」を設置するなど体制を整備するよう努める」とされています。

平常時においては、火山防災協議会は、次のような事項等を共同検討する場となります。

- ① 噴火シナリオの検討
- ② 火山ハザードマップの検討
- ③ ①、②を踏まえた噴火警戒レベルの導入
- ④ 具体的で実践的な避難計画の検討
- ⑤ 火山防災マップ（②に噴火警報等の解説や避難計画の内容、住民への情報伝達の方法等を記載したもの）の検討
- ⑥ 防災訓練の計画・実施等

これらの共同検討を進めるに当たっては、協議会メンバーのうち、特に避難時期や避難対象範囲の確定に深く関与しているメンバーである、関係都道府県、市町村、国の機関（管区・地方気象台等、砂防部局）、噴火予知連絡会委員等の火山専門家等から構成されるコアグループを形成し、このコアグループが協議会等の活動を主導する役割を果たしていくことが求められています。

火山防災協議会による共同検討体制について



以上のように、火山災害対策の推進においては、都道府県が中心となり、関係機関による平常時からの定期的な連絡と、顔の見える関係の構築が重要になります。

国における最近の取組としては、昨年度内閣府において開催された「火山防災対策の推進に係る検討会」において「具体的で実践的な避難計画策定の手引」及び「火山防災マップ作成指針骨子」がとりまとめられました。

今年度は「広域的な火山防災対策に係る検討会」において大規模火山災害時に想定される課題と課題への対応策について検討が行われるほか、「火山防災マップ作成指針」が作成される予定となっています。

消防の国際協力に対する理解の推進

総務省 消防庁 参事官

消防庁では、災害から国民の生命、身体及び財産を守るという万国共通の課題に対応するため、消防機関、外務省、独立行政法人国際協力機構等と連携・協力の下、消防分野の国際協力を次のとおり実施しています。

- **国際緊急援助活動**：国際緊急援助隊の一員である国際消防救助隊による援助活動
- **開発途上諸国への技術協力**：研修員受け入れ（消防本部等との共同研修の実施）、専門家派遣等
- **国際交流**：国際消防フォーラム、日韓消防行政セミナー、日中消防防災セミナー、海外の消防関係者との交流、国際会議・国際消防組織への参画等
- **消防科学技術の研究**：国際共同研究、外国研究者の受け入れ、国際研究会議への参画

このうち主なものは、以下のとおりです。

【国際緊急援助活動】

昭和60年コロンビア共和国で発生した火山噴火災害を契機として、昭和61年に国際消防救助隊（International Rescue Team of Japanese Fire Service）を、昭和62年に「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」を整備して以来、18回延べ351名（法整備前の2回の派遣を含む。）を国際緊急援助隊救助チームの一員として被災地に派遣しています。

直近においては、昨年2月に発生したニュージーランド南島における大地震災害の救援のため、国際消防救助隊員33名をニュージーランドへ派遣し、被災地において検索救助活動を実施したところです。



国際消防救助隊（IRT）の訓練

こうした国際緊急援助活動に即座に対応できるように、海外で求められる救助技術の習得及び登録隊員間の連携強化を図るための訓練やセミナーを開催しています。本年10月から来年2月にかけては、全国3か所（東京、京都、広島）で近隣の消防本部から登録された国際消防救助隊員に対し「国際消防救助隊の連携訓練」を実施いたします。また、来年2月には、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所（JIAM）において、全国77の消防本部から登録された国際消防救助隊員約80名に対し、国際緊急援助隊の体制や派遣時の留意事項等に関する研修等を中心とした「国際消防救助隊セミナー」を実施することとしています。

【開発途上諸国への技術協力】

海外からの研修生の受入として、消火技術研修、救急救助技術研修及び火災予防技術研修の3コースの集団研修を、それぞれ北九州市消防局、大阪市消防局及



消火技術集団研修（北九州市消防局）



救急救助技術集団研修（大阪市消防局）

び東京消防庁を主な研修機関として実施しております。

これらの研修は、消火技術研修は昭和62年から、救急救助技術研修は昭和63年から、火災予防技術研修は平成2年からそれぞれ行われており、これまでの経験、創意工夫や熱意により内容の濃い研修が毎年実施されています。

このほか、国別研修としてアルメニア国の救助庁幹部を対象とした「消防行政改善のための指導者研修」を実施しております。3年計画の最終年となる本年度の研修は、アルメニア国からの要望を受け、日本の消防隊員の教育制度（特に初任教育について）及び消防団・自主防災組織について理解を深めるため、9月から約2週間、東京消防庁、千葉市消防局、京都市消防局、大阪市消防局及び神戸市消防局にご協力いただき、研修を実施することとしています。

本研修終了後、日本で得た知見・技術が自国において展開され、消防行政の改善・向上が図られることを期待いたします。



消防行政改善のための指導者研修（アルメニア）

海外におきましても、平成20年5月の中国四川省大地震後、中国全土の地震緊急救援を担う中国地震局の研修実施能力強化のため、平成22年度から「日中協力地震緊急救援能力強化計画プロジェクト」を実施しているところです。このプロジェクトは、各消防本部にご協力をいただき、救助隊員を長期及び短期専門家として中国に派遣し、継続的に現地の救助技術の指導に当たる救助分野と、我が国の災害応急対処に関わる行政官や研究者が短期専門家として現地の指導に当たる応急対処分野に分かれて実施しています。

最終年度となる本年度は、東京消防庁、相模原市消防局、札幌市消防局、静岡市消防局、さいたま市消防局及び千葉市消防局から救助分野の短期専門家を派遣し指導に当たっております。また、6月に災害応急対応分野、8月に救助分野の幹部職員を中国から招へいし研修を実施したところです。今後は、研修受講者が得た日本消防の知見・技術が、中国全土に展開されていくことが期待されるところです。

【国際交流】

隣国である韓国及び中国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として、それぞれ「消防防災セミナー」を開催しております。

また、アジア諸国における消防防災能力の向上や国際的なパートナーシップの涵養を図るため、平成19年度から海外において国際消防防災フォーラムを開催してきました。本年度は、札幌市消防局、仙台市消防局及び財団法人消防設備安全センターにご協力をいただき、8月にモンゴル国において、第6回目のフォーラムを開催したところです。

消防分野における国際協力は、人口増加や都市化の進展が著しく、火災や自然災害等による経済的損失も大きくなってきている途上国からのニーズが増大しているところです。特に、地域やコミュニティレベルでの災害への初期対応において、中心的役割を担う消防機関の能力の向上（キャパシティ・ディベロップメント）は喫緊の課題です。

これら国際協力活動を積極的かつ継続的に実施するためには、消防機関をはじめ、関係機関のより一層の連携が不可欠となっておりますことから、関係者の皆様におかれましては、消防庁における国際協力に関する施策を含め、消防の国際協力に関するご理解ご協力をお願いいたします。



国際消防防災フォーラム



日中協力地震緊急救援能力強化計画プロジェクト

地震に対する日常の備え

総務省 消防庁 防災課

地震が発生した時、被害を最小限におさえるには、日頃からいざという時のための準備が大切です。

そのためには、皆さんが地震についての関心を持ち、地震発生時の安全確保や非常持出品について、普段から家庭で準備しておくことが大切です。

1. 家庭での防災会議

地震の時に家族が慌てず行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。

- 地震はいつ起こるかわからないことから、時間帯によって誰が在宅しているかなど、様々なケースを想定し、話し合っておきましょう。
- 話し合いでは、想定したケースごとに分担を決めるほか、高齢者や乳幼児など家族構成も考慮し、次のようなことも相談しておきましょう。
 - ・家の中でどこが一番安全か
 - ・避難場所、避難路はどこか
 - ・非常持出袋はどこに置いてあるか
- 海岸で強い揺れや弱くても長い揺れに襲われたら、すぐに安全な高台に避難するなど津波避難について話し合っておきましょう。
- 住所、氏名、連絡先や血液型などの自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。



2. 家族との連絡方法の確認

家族が離ればなれて被災した時を考えて、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。

- 家族が離ればなれて被災した場合、自分の身の安全が確保できたら、次は家族の安否を確認しましょう。
- 被災地では、連絡手段が限られていますので、公衆電話等から利用できるNTTの「災害用伝言ダイヤル171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などのサービスがあるので、活用方法を知っておきましょう。

3. 防災活動への参加

地震に備えるには、防災訓練などの地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

- 地震発生時に、初期消火や救出救助活動を行うには、日頃からの訓練が欠かせません。家族全員で防災訓練に参加しましょう。
- 9月1日は防災の日で、8月30日から9月5日は防災週間となっており、各地で防災訓練等が行われていますので、市町村役場などで確認しましょう。
- 災害などが発生した場合を想定し、参加者で被害状況や対応策について地図に書き込みイメージする「災害図上訓練」も行われています。
- 地域の自主防災組織などの活動に参加し、普段から地域で協力し合う体制を築いておきましょう。

4. 備蓄品・非常持出品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなることも考えられます。数日間生活できるだけの『備蓄品』を備えておきましょう。

地震の被害によっては、避難を余議なくされることもあります。避難する時に持ち出す『非常持出品』を準備しておきましょう。

- 目安として最低限3日間程度の水や食料品を備蓄しましょう。
- 備蓄品は、家族構成、住居や地域の特性によって必要となるものは異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを考えて準備しましょう。
- 備蓄品は、家族、地域の状況や賞味期限などと照らし合わせて定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。
- 非常持出品は、備蓄品の中から、避難生活に必要なものを選ぶのがよいでしょう。備蓄品にない場合は、必要に応じて準備しましょう。
- 非常持出品は、玄関や寝室など持ち出しやすいところに置いておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。背負える袋などにいれておけば、持ち出した時に両手が使えて便利です。



うちの

名物団員



熊本県

八代市 女性消防隊 隊長

笠田 佳子



「笠田隊長」と周囲からかけられる声には、強い信頼がこもっています。

女性消防隊26名のリーダーとして、予防広報や団員募集のPR、訓練での放送進行に、出初式では通常点検などに活躍されている実績がその理由です。

さらに、平成23年8月の熊本県女性消防操法大会に出場を果たし、指揮者の部で優秀選手賞を受賞されました。

また、地元の夏祭りには、我よと先に参加し、朝の準備から夜の反省会まで自ら率先して行動しているため、女性隊員はもとより男性の分団長からも尊敬の念が寄せられています。



新潟県

十日町市消防団 班長

阿部 正子



「雪ときものとコシヒカリ」の十日町からは、女性消防団員阿部正子さんをご紹介します。

平成18年に十日町市消防団女性部通称「つくし」に入団した阿部さんは、昨年、消防団加入促進事業の一環として、うちわを作成するにあたり、趣味であるイラストを生かし、そのデザインの一部を担当しました。

作成時期が、新潟県消防大会ポンプ操法競技会の開催に近いこともあり、片面は「必勝」と書いた消防大会応援文字。片面は、消防団員募集をテーマとした阿部さんのイラストを採用。

うちわを使用しての応援に熱が入り、新潟県消防大会ポンプ操法競技会小型ポンプ操法の部に出場した十日町市消防団中里方面隊が、みごと優勝。阿部さんのイラストも優勝に一役貢献することとなりました。

また、阿部さんは防災士、応急手当普及員等の資格を取得しており、地域住民の安心、安全のため避難訓練、地域防災訓練に積極的に参加しており、消防団員の模範として日々頑張っています。





安枝 誠

豊前市は昔から神楽が盛んな地域で団員の安枝誠さんも神楽講に所属しています。(通称：神楽舞) 今では、伝統文化を伝える為、若手や子供達に神楽の指導を行っています。

また、他の神楽講の若手メンバーと新たな団体「若楽」を結成し、ジャズや太鼓とのコラボレーションを行い、市内はもとより各イベントに参加するなど幅広く活動を行っています。

地元の行事等も進んで参加し、消防活動にも積極的に訓練を行う中心的存在で後輩消防団員からも慕われています。

「人との出会いに感謝し、伝統文化の継承や、消防団員としての活動を通じて豊前市を盛り上げていきたい」と語ってくれる彼の地域を愛する心またアクティブな行動力を生かし、今後ますますの活躍を期待しています。

太子町消防団 副団長



田中 繁幸

消防団では副団長を担っています。地区は新旧住民が混在しニーズも色々です。昭和53年に入団し、平成19年から副団長を担っており、統括する太田地区は17分団であります。

災害時には真っ先に現場に駆けつけ的確に指示します。操法では熱血漢あふれる指導に団員が恐れをなすほどですが、団員の和(輪)に入れば、笑顔とユーモアをかつ飛ばし、団を統制されており、頼りがいのある素敵な方です。

長生郡市広域市町村圏組合消防団 副団長



田辺 茂

田辺副団長は、団員の指揮・指導にあたるなど団幹部として活躍されながら、消防団活動を通しての経験や体験を活かし、防災士の資格を取得され様々な地域の講演会などを通じ幅広い方々へ防災意識への関心を深めてもらうために活動されております。

また、田辺副団長は地元白子町の行事にも積極的に参加し、特に毎年夏に開催されている南白亀川イカダのぼり大会において消防団員募集や住宅用火災警報器の設置についてのノボリを自作のイカダにとりつけて出場するなどユニークなアイデア満載の副団長として今後の活躍が期待されています。





小阪 誠史

本市は大阪府の北部にあり、市域の北半分は山地部で見山分団はその山地部の北部にあります。小阪誠史さんは、平成16年から分団長として62人の団員を率いて地域防災に尽力されています。

普段の小阪さんは、花壇苗作りの達人として知られており、茨木市長から認定を受けた「農の達人」のお一人で、現在25万鉢のパンジーやビオラ、インパチェンスなど四季折々の花壇苗を作っておられます。苗を育てる上で、一番大事な土作りでは、地元の土をベースに配合を工夫されるなど元気な苗づくりに日々研究を重ねられています。

小阪さんは「これからも皆さんに喜んでもらえるような花を作っていきたい」という意気込みで、季節ごとの花を咲かせ多くの市民の心を和ませています。



佐藤 清

西川町消防団からは佐藤清さんをご紹介します。佐藤団員は今年8月5日に開催された山形県消防協会西村山支部消防操法大会で、自動車ポンプ部の指揮者として選抜され、1ヶ月余りの厳しい訓練の末、見事チ

ームを優勝の栄光に導きました。

地域の安全を守る一方で、町の活性化に尽力するなど地元を愛する熱い一面も持っています。毎年8月に開催される西川町の夏の風物詩、町駅伝競走大会には20回もの出場を果たすなど、まだまだ若者には負けられないという気迫が感じられます。

日本百名山・月山の恵み溢れる地元を盛り上げていき、これからも地域の安全のために全力疾走を続ける頼もしいお方です。



田中寛隆さん
向かって左が大崎麻奈さん

獅子舞保存会のメンバー

田中 寛隆・大崎 麻奈

砥部町消防団第9分団の中川秀幸さん、久保徹さん、田中寛隆さん、山田真左紀さん、松田啓司さん、中村秀さん、女性団員の大崎麻奈さんをご紹介します。みなさんは砥部町岩谷口にある獅子舞保存会のメンバーです。昭和58年に結成された保存会は、現在、年齢10～60代までと幅広い年齢層のメンバーで、伝統を守りつつアットホームな雰囲気の保存会となっています。

みなさんに、保存会に入ったきっかけを聞くと、「小さな頃から伝統芸能に触れていたのもあるが、地域の活性化や、伝統を絶やさないために入会した」と話してくれました。

月に2回程度の練習を積み重ね、年間8～10回のイベントで獅子舞を披露しています。10月の秋祭り前には、毎日練習をし、練習を繰り返すことにより団結力が増し、消防団活動でも団結力が発揮されているところです。



獅子舞の披露

消防団の広場

福岡県



直方市消防団
団長

西田 博美



「消防団員を公務災害から守るために！」

直方市は、福岡県の北部にあって、遠賀川に沿って開ける筑豊平野のほぼ中央に位置し市制施行81年目を迎えます。大相撲の元魁皇関の出身地といえどご存知の方もおられると思います。

北九州市に隣接した面積61.78km²、人口5万9千人の街で三つの河川が直方市中心部で合流し大きな遠賀川となります。

春には河川敷一面どこまでも菜の花が咲き誇り、黄色の絨毯を敷き詰めたような美しい風景の中に県立自然公園の福智山地が広がります。百万都市の傍に位置しながらこのような美しい環境に恵まれた郷土を誇りに思います。

しかし、この自然堤防沿いに長い市街地が形成されていることが直方市の弱点でもあります。昨今の異常気象による集中豪雨での河川の氾濫で市街地の浸水が頻発しています。本市は昭和28年に遠賀川の堤防決壊による大災害を経験しました。

さて、直方市消防団では昨年4件の公務災害が発生しており、何とかこの災害現場や訓練中の事故を軽減、防止できないかと思案しておりました。そんな折、公務災害補償基金の危険予知研修やセミナーがある

と知り、早速、実施することにしました。9名の女性団員が中心となり、資料作成、会場の設営、研修の班編成から当日の司会進行まで全



各班で課題研究

てを担当してくれました。

元来、「人前で意見を述べるより、黙って実行」という遠賀川流域特有の気質があり、研修には少し不安がありましたが実施してみると沢山の意見が出ていました。6月、8月で幹部団員の安全管理セミナーとS-KYT研修とあわせて3回の研修を実施し、270名のうち150名の団員が参加しました。研修自体は単純なものでしたが、多くの団員が一堂に会し安全について共通の概念を持ったことは研修の成果だと思います。

そしてなにより「やります！」と大変な企画、運営を進んで実行してくれた女性団員と研修当日積極的に意見を発表してくれた若い団員達を頼もしく感じました。

全員の心の中には東日本大震災で被災された住民と殉職された私達の同胞への思いがきつとあったのだと思います。



発表レポートの批評



チーム行動目標を指差し呼称

平成24年度 全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

10月の日本消防協会関係行事

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| 10月6日(土) | 第23回全国消防操法大会激励交流会 |
| 10月7日(日) | 第23回全国消防操法大会(東京臨海広域防災公園) |
| 10月9日(火)～10月17日(水) | 消防団長等幹部海外事情調査(アメリカ) |

編集後記

早いもので、4月に着任してから「あっ!」という間に半年が過ぎましてしまいました。皆様方のご協力のおかげで、無事「日本消防」も9月号まで発刊することができました。感謝、感謝です。

さて、暑さ寒さも彼岸までと言われていますが、まだまだ暑い日が続いているようです。でも、もう少しすれば秋風が心地よい季節が到来し、食欲、読書、スポーツの秋になるでしょう。夏の間クーラーのきいた部屋に閉じこもっていた私は、これから少しでも体を動かして、「食欲の秋」に太らないようにしたいと思います。

また、秋といえば行楽シーズンで、これから紅葉が見ごろとなり旅行や温泉に出かけられる機会が多くなると思います。私も「日本消防」を担当していて表紙写真をはじめ記事中の写真を拝見すると、今まで知らない地域の写真を多く見ることができ、これからの旅行先の候補に挙げて是非行ってみたいと思っています。今月号は、熊本県の「二俣橋」が表紙です。皆さんもお気づきと思いますが、橋の影が綺麗なハートのマークを描き、自然と人工物との融合の光景が映し出されています。めぐり合うのはとてもレアなようですが、今年の研修生に熊本県からの派遣職員も居るので、一度は、熊本県に旅行してみたいと思っています。

第23回全国消防操法大会が、いよいよ来月7日に迫ってまいりました。大会に出場される方は、体調を万全に整えて臨まれるようにしてください。皆様のご健闘をお祈りしています。(K・S)

購読募集

購読を希望される方は、(財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,388円

(問合せ先) 総務部企画担当 03-3503-1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十五巻第九号
平成二十四年九月五日印刷
平成二十四年九月十日発行

編集人 川手 晃
発行所 財団法人日本消防協会
東京港区虎ノ門二一九一十六
電話 〇三(350)一四八一(代)

印刷所
東京都文京区湯島三二二一十二
日本印刷株式会社
電話(383)六九七一(代)

消防人の火災共済の補償が増額されました 「1000倍補償を1500倍補償にUP」

B型火災共済 (加入口数は5口から25口まで)

10口の場合 掛金1000円で
火災共済金 100万円を150万円に増額しました。
風水雪害等共済金(全損で) 20万円を30万円に増額しました。
『掛金は、500円～2,500円(500円単位)で加入できます。』

C型火災共済 『加入口数は、最高200口』

火災共済金 2,000万円を3,000万円に増額しました。
風水雪害等共済金(全損で) 400万円を600万円に増額しました。
※ 風水雪害等共済金とは、これまで災害見舞金としてお支払いしていたものです
※ 加入にあたり、組合員となっていたために入会費が必要になります。



生活協同組合 全日本消防人共済会

事務局 (財)日本消防協会内 支部 都道府県消防協会内

消防互助年金

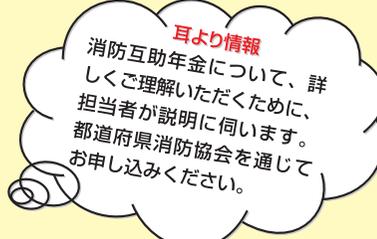
『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、(財)日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です

ホームページでも詳しく紹介しています



「互助マル君」



耳より情報

消防互助年金について、詳しくご理解いただくために、担当者が説明に伺います。都道府県消防協会を通じてお申し込みください。

加入申込みは消防事務担当へ

問合せ先

- 各市町村の消防事務担当係
- 都道府県消防協会

(日本消防協会ホームページ)

- (財)日本消防協会 年金共済部
 - 生活協同組合全日本消防人共済会
- 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館 TEL.(03)3503-1481~5
<http://www.nissho.or.jp>